

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成27年10月27日(火)  
午前10時00分～午前11時19分  
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、  
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、  
12番 内藤とし子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

16番 小野田由紀子

3. 傍聴者

杉浦康憲、杉浦敏和、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) 今期の検討テーマについて
- (2) その他

7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席議員は、多数であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会します。次に本委員会記録の署名委員の指名についてでありますけれども、本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは4番浅岡委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 本日の案件は、お手元に配布されております付議事項のとおりです。付議事項では、今期の検討テーマについてが先になっておりますけれども、その他を先に議題とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

### 《議 題》

#### 2 その他

委員長 前回の議会改革特別委員会において、11月14日に議会報告会を開催することが決定されました。役割分担及びスケジュールを決めたいと思います。加えて昨年開催した広聴会について、今回の議会報告会でやるかやらないかについても御意見を伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。まず議会報告会と同時に広聴会を開催するかしないか、もしする場合どのようなテーマをもってするのか、まずもってこちらから各派の各委員の御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

意（4） 市政クラブといたしましては、まず皆さんの関心事は建物の検討委

員会のことだと思いますけども、現在のところまだ市民への説明がこの11月からということですので、現状といたしましては広聴会に対する案件は時期尚早として、現在はないということをお願いしたいと思います。

意（12） ちょっと私どもは今、11月4日から説明会が始まるかなというお話がありましたが、それはそれとして意見を持ってみえる方には意見を出してもらえばいいと思いますので、公共施設のあり方検討といいますか公共施設の問題について意見を聞くという意味でもやったほうがいいと思いますのでお願いいたします。

意（5） 意見広聴会について今回の議会報告会の中で行うということは、今回はやめたほうがいいのかなと思います。以上です。

意（11） 私は4番の浅岡委員の話されたように、市政クラブの意見に同意します。

委員長 それではちょっと暫時休憩させていただきます。

休憩 10時04分

再開 10時04分

委員長 それでは再開をさせていただきます。きょう欠席ですけれども公明党さんの御意見としては、今回の議会報告会と同時開催は行わないということで御意見があったそうです。ということですけどもどういたしましょうか。私からちょっと伺いますが内藤委員、今回の議会報告会と同時開催が望ましいという意味で言われています。公共施設に対しては関心があるから皆さんの御意見を伺うべきだろうというのは、これはわかるんですけども議会報告会と同時開催でやるかやらんかということに対してどうお考えになっているのか。

意（12） 公共施設の問題はまだまだ十分知られてない部分もあると思いますので、折に触れてやっていったほうが皆さんの中によく問題提起もされると思いますので、この議会報告会と兼ねてどういう形になるにしろ、意見を聞くという形で行ったらいいかと思います。

委員長 ほかに御意見のある方はみえますか。

意（４） 今意見を聞くという話だったんですけども、基本的に報告会の場ですと議員さんしかいないという状態ですよ、この詳しい説明ということになりますと全く当局がない状態でなおかつ議員も全部の話を聞いていない状態で、そこでこちらの意見を求められたりなんかしますと、非常に何というんですか答えに窮するといいますか、それと答えることができない場合それこそ本当に意見を聞くだけということになるかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。

意（１２） 意見を聞くことも大事な広聴会の役割だと思いますので、当局が説明できないと言われましたが、当局がないから説明ができないという話がありました、議会が全部返事をしなきゃいけないということじゃなくて、どういう意見をみんなが持ってみえるかということを知っておくことも大事な仕事だと思いますので、そのようにしたらいいかと思います。

委員長 ほかに意見がありますか。

議長 今回の議会報告会の席で、公共施設あり方検討特別委員会の報告も入ってまいります。で、その席で基本的に今自分たちが伺っているのは、高浜市として全体の総論の中で、こういう姿を描いていかないと高浜市の存続が危ないからこういうところに着手をしていくという説明だと理解をさせていただいているんです。その中で、皆さんがそういう形で腹に落ちているのであれば各論で議論に入ってもいいと思うんですけども、まだ伺っていてね、何かの利益代表の方がここはという話が出てくると、それを聞くことはできるんですけども下手な答え方をされるとまたおかしくなってくるので、逆に言うと総論のところを徹底的にやるべきだというふうに考えているんですけども、その辺はいかがですか。

委員長 今、議長からもお話がありましたけれども当然明日、議会改革特別委員会があります。そのときに多分、公共施設のあり方検討特別委員会がありますけれども、１１月から始まる市民に対する説明会のことを、議会に説明をしていただけたらと思うんですけども、明日の委員会で。で、我々がそこでもちろん聞くことはできるんですけども、１１月１４日の段階では高浜地区の説明会が終わるところでして、明日その我々が聞かせていただくものに関しては、ほか

の地域ではまだ説明会が行われていないという状態になるわけですね。それからもう一つは議会報告会の中で当然明日、我々が説明を受けたことに対しても報告をするわけですが、現実的には我々がどういう議論をしたのかというところの報告であるわけですから、例えば御意見を伺うほうがいいだろうということであるのであれば、毎回やっていますようにアンケートの中にそういった御意見を書かれる、市民の方が書いてくるということが考えられると十分だと思うんです。けれども今回そのできるだけ多くの情報を提供した中で行うタイミングではないので、一度ここに関してはそういうアンケートの中に書かれる可能性はありますけれども、あるいは議会報告会でいろいろなお尋ねがある可能性はあります、そういったところで行って、市民広聴会という形を今回見送ったらどうかということをおもうんですけれども、もっと言うとじゃあ次、3月にやるのという話じゃなくって、1月年明けになればおおむね全地域で説明会が終わるわけですから、その段階で議会が広聴会だけを開催するということの、意見を伺うという立場では十分にいいのかなという気もするんですけれども、そういう考え方で内藤委員どうでしょうか。

意（12） はい。

委員長 よろしいですかね、はい。それでは今回の11月14日の議会報告会では、広聴会は同時に開催しない。広聴会としては開催しないということで決定をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。それではそれを受けて、編集委員会で御検討をいただきました役割分担とスケジュールについて、副議長から御報告をお願いしたいと思います。

副議長 改めておはようございます。今、委員長言われたように去る10月20日ですけど、編集委員会において今回の議会報告会について一応、案として出させていただくということで資料をつくらせていただき、皆さんのお手元に配らせていただきました。で、内部用の資料です。当日のタイムスケジュールなどはあくまでも目安、案として作成しておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず注意点について申し上げます。新しく議員になられました皆さんにおかれましては、この報告会は各常任、特別委員会ごとに皆さんで資料、原稿を作成していただき、発表していただくものです。各委員

会で協力、助け合いながら進めていただきたいと思います。それを踏まえて各委員会で作成される紙資料データ、それから手話通訳の原稿、それからパワーポイントデータは各委員会で管理、運用をお願いいたします。また本日报布の議会報告会当日の会場準備担当及び会場担当割り振り表内の担当者欄に、各委員会内で選出または委員会で選出となっている部分については各委員会で決めていただき、当日の役割をお願いいたします。なお記録係のカメラ担当の方は、御自身の使い慣れたデジタルカメラを使用してください。また議員控室の共用パソコンのデスクトップに、今回の報告会のフォルダが張りつけてあります。そしてその中を項目別に分け、項目別の中をさらに委員会別にしてあります。そこで管理していただければと思います。そうした場合のほうが、他の委員会と混同しないと思います。それからまた記録係の方はカメラの映像データや音声データを移動、コピー等してください。次に議会報告会開催当日までのスケジュールは11月6日金曜日午前11時30分までが、各委員会の読み原稿と紙資料の手話通訳さんへの提出期限となっております。印刷用の紙資料データにつきましては各委員会ごとにページ数を振っていただき、表紙に何々委員会と記載してください。完成データは一つのファイル名でページ順にPDFに変換していただき、共用パソコンの決められたフォルダに登録してください。そのデータで業者依頼、前は中の事務局で印刷したんですけど今回は一応、案として青木堂さんに前々回までと同じように印刷を頼む予定で案をつくらせていただいています。報告会では、各委員会ごとに綴じた紙資料を束にして配布する予定です。手話通訳さんへの提出原稿でございますが、委員会ごとに委員会名を頭につけて、各ページ数を振って決められたフォルダに登録してください。なお1部打ち出して、事務局に提出をお願いいたします。手話通訳さんへの依頼は今回も面倒をおかけしますが、鈴木議員さんからお願いをしていただきたいと思います。各委員におかれましては締め切りの11月6日金曜日午前11時30分、厳守をお願いいたします。最後に紙資料は今までの参加人数によってということで、50部を予定しています。各会派の政務活動費から費用をお出ししていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。委員長時間はありますか、1枚ずつもしあれであれば資料を。

委員長 いいです。

副議長 いいですか、じゃあお手元の資料をちょっと見ていただけますか。資料まず1、きょうが10月27日ですから、ここから見ていただければと思います。きょう見ていただいて内容的に問題なければポスター、チラシ配布として各委員さんのボックスに入れさせていただきます。それから11月6日が先ほど言った報告会の資料を、手話通訳者への締切日となっています。それから9日、配布原稿の締め切り。それから青木堂さんへ持ち込み。ずっと下にいて12日が共用パソコンへパワーポイントデータの保管期限。13日が、翌金曜日が報告会前日ですけどリハーサル、それから配布資料綴じ込み作成。それから会場への備品持ち込み。14日が当日議会報告会で午後2時から4時で、皆さん集まっていたのが12時エコハウス集合ということになります。それから次のページ、それからタイムスケジュールですね。資料2、これは先ほど、広聴会なしですので資料3は消しておいてください。資料2でくると当日は12時に集まっていたいて、これは先ほど言ったようにあくまでも案ですので前々回までの内容に沿って入れてあります。これお目通しということいいですか。ではすみません、委員長。

委員長 いいです、お目通しでいいです。

副議長 お目通ししておいてください、それから次がポスター資料4。3を飛ばしていただいて資料4。これは議会報告会広報チラシ、ポスターの担当一覧ということで1番から17番まであります。各担当議員さん、名前を入れさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それから資料5、この内容に沿って問題なければ、先ほど言った部数分をコピーして皆さんのところに入れさせていただきますとともに、ポスターとして掲示する上で承認いただければ下のほうで、広告物ということで印鑑を押してもらったものを皆さんにお渡しすることになると思います。次のページ資料6、資料6が各当日の案内係として担当者おのおの案内係、議長、私。それから受付としては杉浦康憲さん、それから内藤さん。プロジェクターとして発表する委員会それからマイク、カメラ、記録、録音、反訳としては神谷利盛さんと神谷直子さんお願ひいたします。それからアンケートの集計として小嶋議員さん、お願ひいたします。で、資料

7は広聴会なしですので消しておいてください。それから次はアンケートです。これも今までに沿ってつくらせていただいた資料ですので、お目通しください。それから資料9は広聴会、これは今回ありません。最後のページ、これが次第になってきます。で、次第が一、二、三までは問題ないと思いますが、四の意見広聴会は今回ないものですから、これを消したので次第を改めてつくらせていただきます。以上です。

委員長 何か御質問ある方、いらっしゃいますか。

意(11) 資料1の16日。ポスター、チラシ回収、事務局へ持参とありますが、これは破棄してくださいではなくって事務局へ持参しないといけない。

副議長 各会場というか施設によって自分で処理しますというところも今までありましたので、それでも結構です。

委員長 はい、よろしいですか。それではどっちみち各委員会ごとに担当割はやっていただくということで、ここで決定するわけじゃありませんので各委員長さんをとおして、個別にまた進めていただくということで御理解いただきたいと思います。きょうの場でいうと資料5、資料5の議会報告会の開催の御案内というもの、これに関して問題なければ、御承認をいただければすぐにポスターをつくって掲示物の承認印をいただくということになりますので、資料5に関しまして問題なければこのような形で進めてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 いいですかね。

副議長 タイムスケジュールで見ていただくと結構、当日までで日にちがあってないようなものになっています。ですから各常任委員会並びに特別委員会の委員長さんは、各委員の方を招集していただいて、早目に内容と担当を決めていただいたほうがいいと思います。よろしく願いをいたします。

委員長 それではこのあとは各常任委員会、特別委員会ごとの打ち合わせになると思いますので、それぞれの委員長さんはよろしく願いいたします。それでは以上で、その他を終わらせていただきます、よろしいですか。



## 1 今期の検討テーマについて

### ① 議会・行政資料の I T 電子データ化

委員長 前回の委員会で神谷利盛委員より説明をいただきましたけれどもその後、近隣市に視察にも行かれておりますのでその報告をお願いしたいと思います。そのあとまたほかの委員からも情報があればお聞きしますので、お願いいたします。

説(2) 議会・行政資料の I T 電子データ化ということについて、ちょっと簡単にまとめてきましたので聞いてください。言い出しといて紙の資料を配るというのもおかしな話なんで、パワーポイントで簡単にまとめてきましたのでお聞きください。テーマは議会・行政資料の I T 電子データ化ということで、そこをさせていただきます。これの今回の目的は 2015 年度のテーマに対して近隣、実際の導入例を参考にさせていただくために、視察訪問をさせていただきました。調査した先は愛知県内の 38 の市、議会事務局がこのデータをお持ちでしたので、会議でのパソコン、タブレットを使用を認めている市が平成 26 年 9 月現在ですけど、10 市あるという資料をいただきました。検討中が 4 市。一応近いところでは西尾市、半田市、大府市が認めているということをしていただきましたので、それぞれにアポを取って行ってまいりました。スケジュールとしては 10 月 14 日、16 日、21 日で、西尾、半田、大府のおのおの議会事務局のほうに伺いました。どちらも大変しっかりとして教えていただきました。視察に行ったのは北川委員長と私、神谷がお伺いしました。で、各市の比較ということ、お手元に 1 枚。これだけは持っていますので前を見ただけでも構いませんし、お手元の資料を見ていただいてもいいんですけども西尾市、半田市、大府市ですけども、ちょっとわかりにくいんですけどももの見事にそれぞれの目的とか使用用途が違っていましたので、非常にうまい比較ができました。タブレットとノートパソコンってどういうものかというのをちょっと先に言いますけど、私が持ってきましたけれども、この通常キーボードがついているものをノートパソコン、キーボードのない画面だけのものを通常タブレットという、そんなことをいいます。じゃあそれぞれの市につ

いて説明します。西尾市さんは今のタブレット、キーボードのないやつを使っているのですが、平成27年5月今年の春から。導入の目的はまずタブレットありき。とにかくこの時代タブレットすら使えないのはおかしいというところから、議員さんからもタブレットありきということで意見も出てきたと、その次に使用目的としては資料とか議事録をとにかく議会事務局にあるものをこちらのタブレットから取りにいてそれを見るという、で、もう一つの目的としてペーパーレスという目的で導入したということです。今使っているのは会派室、会派ごとに1台ずつタブレットを渡し、閲覧機能のみに使っているということですので。紙の資料の場合はいろいろメモ書きができるんですけど、このタブレットというのはちょっとしたソフトが入っていてソフト上で、この画面上でメモ書きができるというのもちょっと助けになる。今後議員さんに1台ずつということで、30台ほど導入する前提にはなっているということで、費用としては約200万円、5年リースで月3万5千円くらい。これは議会が負担して、市が負担してということで準備する、用意する予定はあるということです。それから導入してどうだったの話をしますと、議員さんの意識に変化ができてきた。それからペーパーレスに、一番効果がありそうだということです。その他としましてはあくまでも議員さんにすごく差があるんで、まず身近なものということで使ってみようということ。半田市についてはこれは1年前、平成26年の6月から西尾市さんと同じで、タブレットありきということで補足資料等閲覧用に使っているということです。これ、ちょっとまだ使えない状況にあるということです。ここはペーパーレスを特に、まだ目的にしていらないということです。それから、個人用のタブレットまたはノートパソコンを、閲覧機能に絞って議会に持ち込むことは許可している。で、個人の持ち物を持ってくるということで、市としての費用負担は一切していません。評価としては常任委員会中にいろんな資料やなんかを呼び出して、それをチェックするというのを認めているんで、そういう面では効果があるんじゃないかと思います。一応ここも導入はしているけれども閲覧用に使うということで、じゃあこれを今後どういうふうに活用していくのかについては、今のところまだ評価をしていないということですので。で、あと大府市が実はタブレット、ノートパ

ソコンを使っているという前提の連絡がきていたんですけれど、行っててみるとそれはまだ許可していないということで、大府市がやっているのは電子黒板というのと音声認識システムというものを使っています。電子黒板というものはまさに電子化される黒板で、あとでちょっと。で、音声というのは僕がしゃべっているものを、そのまま活字で変換されるものです。すぐそのままプリントアウトできます。まだ100%変換ができないので変換、活字を見て変換した上で使うと、そういうものです。で議会、音声認識システムという議会議事録等の作成時間が短縮できたということと、今まで外部に作成依頼していたものを自前でできるようになったということです。費用が、電子黒板が2台で200万円。そして音声認識システムがちょっと高くて850万円、5年リースで月15万円くらい。それから再来年ですけれども平成29年10月からタブレットの導入を前提に検討しているという。ちょっとこれが写真を何点か撮らせてもらったんで、ちょっとだけ説明させていただきます。西尾はちょっと撮ってないんですけれども、半田市については議長席から見てこのところに80インチのモニターをつけています。こことこっち側、80インチのモニターをつけていて、ここに立っているのは私です。それから議場内にこういった操作卓があって、説明するときやなんかはここで写しながらやるということです。議員席から見るとこんなふうに見えますよと。こちらは大府市ですけれど、この右下60インチある、いわゆるこれが電子黒板と称するものになってきます。電子黒板プラス、モニターになっています。で、議会が始まるとこの、今このお姉さんが立っていますこの場所と対面のここに2台並べて議会のときに使うと。これ議員席から見て、こちらの右側と左側のところに並べて使っているところ。それから各種委員会のときでもこうやって、ちょっとこれ試しにやっていただいたんですけれども、ちょっと見にくいんですけれどもここに活字がペラペラ出てますけれども、これ私がしゃべったものがこれで、ちょっと遠くから見にくいんですけれども出てきます。「私は神谷利盛と申します。高浜の市議会議員です。」というのが書いて出てきますけれども、これしゃべると自動的に出てくるんで、これを議事が終わってからもう1回修正して、で、すぐ配るという、これはすごく効果があるんじゃないかと私は思います。今まで

外部委託していたのをやめちゃったんだそうです。こういうのを検討されたらどうかというのがあります。で、高浜市議会が目指す方向についてはちょっとまだまとまっていませんので、中間報告として出すつもりで今こうしています。それからあとちょっと用語を1回説明しておいたほうがおもしろいかなと思って、ちょっとまた持ってきました。よく聞かれるOA、IT、ICTという言葉がありますよね、これちょっと勉強してみました。OAというのはオフィス・オートメーションという訳で、1980年代に個人用のパソコンとかファックスとかワープロが導入されたときによく使われた言葉です。で、個人用のパソコンが大体20万円、ファックスが150万円、ワープロが350万円と、そういう時代です。それから次にIT、ITってよく言います。これはインフォメーション・テクノロジーという言葉の略ですけども、これは1990年代です。これはインターネットとかLAN（ラン）とかいう言葉が出てきて、インフォメーションというのはあくまで受け身という形で、ちょうど新聞のように一方的に情報が流れてくるということを意味します。それから2000年代になってICTという言葉が出てきます。これはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーという言葉で、コミュニケーションという言葉が入りました。で、具体的にはフェイスブックとかツイッターだとか、スマホ、タブレット、で、このコミュニケーションということはどういうことかということ発信機能、こちらから発信することができるということをいいます。こちらから地震が起きて、東日本大震災のときに津波がくるところを生中継で自分から発信できるというのが技術改革となります。それからもう一つは記憶容量で1ギガバイトという言葉をよく使います。これもちょっと身近な言葉なんで申し上げておきます。調べたら1ギガバイトというのは、A4で40万枚くらい保存できる容量です。これは、もうちょっと身近な言い方でちょっと調べてみましたら、コピー用紙が大体500枚で1束になっていますけれども40万枚っていうとこれが800束、積み上げると大体40メートルくらいの高さになります。これが今ちょっと持って来ましたが、今これがUSBという記憶容量なんですけれども、これが4ギガのUSBなんですけれどもこれ一つに、こんなちっぽけなあれにA4の用紙を積み上げると160メートル積

み上げた量のデータが入るという容量です。写真だと1ギガで500枚くらい、書いてある文字数だとかいろいろ制限によって違いますけど普通のパソコンが80から500ギガくらいの容量があるので、どれくらいのもが入るかっていうことを考えると、こういうものを使わない手はないんじゃないかなという。それから一つさっき言いましたけど、タブレットというものはそのキーボードのないものをタブレットと言います。キーボードをどうするのという画面に仮想キーボードが出ますので、そうすると音が出ない。半田だとか西尾はキーボードを叩く音の、こうやってカチャカチャ音がするんでそういう話をしている。画面を叩くうえにおいては音が出ないからということです。それから電子データ化ということも、これ範囲がものすごく広いんですけどちょっと一つの切り口として、文章とかグラフとか表とか写真を、電子データとしてサーバーというのは記憶媒体です。で、保存するという事なんです。で、よくその、誰かが入ってきてどうするんだとか、加工されちゃったらどうするんだとかということがありますが、特にワード、エクセルとかそういう記憶の仕方です。で、そのまま加工が容易なんですけど、PDF、ポータブル・ドキュメント・ファイル、さっきちょっと直したんで消えちゃったポータブル・ドキュメント・フォーマットというんですけど、ちょっと直したのが消えちゃったんですけど、そうすると変換が、第三者の加工がちょっとすごくしにくくなるんです。だから、高浜市でもPDFにして保存する、保存すると盛んにおっしゃっていたのは、そういった変換しにくい形にして保存して書類を減らすというそういう方向だと。とりあえずPDFということで保存しておけば、その辺はガードができるんじゃないかなと。セキュリティの問題だとかどういふルールで対処するかということ、少しルール化しなきゃいけないと思いますんで、それについてはもうちょっと時間をいただいて出直してまた御提案させていただきたいと思います。きょうのところはここまでとさせていただきます。以上です。

委員長 はい、解説御苦勞様でございました。私ども同行させていただいて、実際会議に使ってペーパーレス化をしているという現状でいうと西尾さん、西尾さんが現状では全員協議会とか、西尾の場合は委員会の下に部会というもの

があります。部会ってというのは高浜にはありませんけれども、要は議案に関しても部会の中でもむことによって事前審査にしないというやり方でやっている方法なんですけれどもその部会ですとか、それから会派等代表者会議、こういったところではもうパソコンで会議をやって、この会議の中全般です。やっておるということでもう一つ突出して言わなきゃならないのは、これ事務局の職員さんである程度こういったことがわかる人がいないと到底進みません。で、業者に丸投げしてシステム組んでもらって持ってきてもらうというような形をとらないと、なかなか難しいのかなという気がしました。西尾さんは実際会議に使っています。で、それから半田さんはもともとが何にあるかということ、紙の代わりにタブレットで一般質問するということを考えた議員さんがおって、だから持ち込みをさせてくれというような話でやられたのがもとだそうです。だから今は会議では使ってないですけども、議員さんにとっては紙資料の代わり、自分だけがタブレットを使ってそれをめぐりながら会議に参加したり、一般質問したりということをやってみえるという話です。で、それから大府さんは、電子黒板というのは実は一般質問等でこういういろんな表だとか写真だとか、そういったものを使ってやられる方が大体3割みえるそうです。で、その関係で今まではA1だったっけかな大きさ、大きさがA1でしたっけパネルの大きさが。

意(2) A2。

委員長 A2か、A2というパネルの大きさが決められておったんですけど、それでは小さくて見えないという話があって、じゃあその電子黒板というものを導入したらどうだと。で、結局これを導入したときに何がよかったかということ、議会で今これを持っているわけですけども2つ。モニターとして使えるもんですから議場のモニターとして使っている、先ほど話があったみたいに。それから当局もいろんな会議でこれを貸してくれということで結局、移動が簡単なんですよね。これは64。

意(2) 60インチ。

委員長 60インチでしたっけね、64インチじゃなかった。

意(2) 60です。

委員長 60インチがこういう黒板型で最大だそうです。これより大きいとさっき言った半田さんなんかについていたのが80インチでしたかね。

意(2) 半田は80です。

委員長 80インチというのになるともうこれは壁掛けしかないそうなので、足のついていないやつはないと。要は移動可能なもので最大の大きさのモニターというのは60インチ、それでそれを導入しておるといことと、ちょうど半田さんがね、今年の1月から市役所が新しく供用開始になったんですけれども、もし一度行かれることがあったら議場を見せてもらってもいいですけども、高浜が今回ここにつくる予定の議場とイメージが同じです。フラットになっていて左右が当局とそれから議会側、それで議長席があって向かい側が傍聴席という形になっていますのでほぼ同じような位置。非常にモニターも実際はこういう議場で見ると、非常に80インチでも小さいです。人と並べてみるとまあまあ大きさのように見えるけれども、どちらかというとその、そういう部分で使われているということです。で、会議で使われているのは西尾さんです。で、やっぱり要綱案とかいろんなものがもうつくられております、西尾さんは。それもまたもらってききましたので、とにかくデータでいただいてきていないもんですから、皆さんにまた閲覧していただくように事務局に私から預けておきますので、またよければ見ていただければと思います。何か御質問ある方いらっしゃいますか。

議長 私が会社に入って十何年、こういった仕事をずっとやってきました。要は情報システムというのは、基本的に一番コンピューターで得意なのは情報教育とコラボレーションを図るといことなんです。今の市役所の中の仕事のやり方を見ていて、以前も局長に言ったことがあるんですけども、スケジュールのコラボレーションするやり方。で今、市役所の中で新しい庁舎ができるというって何やっているかという倉庫の整理です。で、あれが出てくるといことはこのままの世界に持ち込んじゃうとこれ、データがいっぱい膨らんじゃって誰がどう整理するというのを決めていない世界でこれ情報が錯綜しちゃってね、一番心配するのは、要は議会に情報を提供する情報ときちんと線を引けるかといわれると本当にやれるのかなというんで、わかるんですよ。ペー

パースできちんとやれるかどうかという体制を組む、ハードはどうでもいいんですよ、こんな。だから何の目的でやるかというコラボレーションを図るんで、その視点で仕事のやり方、それを変えていかないと。道具を持ちこんだら混乱が、物の混乱がデータの混乱に変わるだけなんで。そういうことはよく見ていただいてやらないと大変なことになるなという気がします、もう見えないんで。逆に言うはずっと、そこで混乱しちゃうともうぐちゃぐちゃになって、で、逆にもっと言うデータだからメールに添付して勝手に送り出せるんですよ。だからそういう扱いをする人間が当然出てきちゃうんで、そういうところをどうやってきちんと意識を変えていくかっていうのは、やろうと思うところ何年、何回かこう、例えば豊通さんなんかでも経験あると思いますけれども、2Sで何回かトライしているはずなんですよ、倉庫の整理、書類の整理。これ一発で上手くいったなんて見たことがないんで、何回かこう失敗しながら繰り返してやってきてやっと今の世界。で、まだこうね、次を目指すっていう姿があると思うんですけども基本的にそちらから入らないと、道具の世界でもって解決なんてやると、混乱がこの紙のところからデータのところに入ってくるだけなんで。そういうことはやっぱり当局側とよく話をしていただきたいんですけども。

意(2) 貴重な意見ありがとうございます。そのとおりだと思いますが、ちょっとだけですけども時間軸がまだとても出せる状態じゃないんで、もうしばらくちょっと検討をさせていただいて。すいません、私の相談にのっていただいて将来的には、到達点はやっぱりこういうことをやっていかなければいけない世界なんで、入ってちょっとやっていただきたいと思います。また、よろしくお願いたします。

議長 今、業務改善ということで3階の彼がやっていると思うんですけども、2Sの世界でやっていることなんです。で、その中で何をやっているのかというと、ちょこちょこ織機流のやり方ということで彼は勉強してきてやっているんですけども、仕組みをまずつくれということで要は仕事のやり方、これを整理しているはずなんですよ。で、その中でその決裁が必要だとかっていうことをよく議長、副議長のところによく持ってくるんですけども、回覧の



情報と決裁を求めていることとごちゃごちゃに流れてくるんですよね。回覧なんていうと、逆に言うと記述すればそこで終わるはずなんで、そういう仕事を取っていただいて、決裁が必要なものと回覧と、この辺もきちんと分けないと情報がこうどんどん膨れ上がってくるばかりで、何がどうなんだということが入ったときにわからなくなるんで。で今、その2Sの整理をしている部隊のどこと合わせてやるほうが利口だと思うんで。彼らもその自分たちの仕事なのか、市民に提供する情報、逆に議会側に提出する資料、こういうことも当然整理に入ってもらはずなんで、そこと連動したほうがいいのかなど見てるんですけれども。

意(2) はい、わかりました。

委員長 はい、ほかに何か御質問はありますか。実際今後どうやって進めていくかということに関してもそうなんですけれども、今議長が心配される部分がありますけれども、私も一緒に視察で同行させてもらって利盛議員とお話をしとったんですけれども、最終目標をどこに持っていくのかということをしつかりと決めておかないと、例えば半田さんのところなんか、これはおれが使いたいからみたいな話でやっているだけなんですよね。それではやっぱり本来このテーマに上がってきた、テーマを実現化するということにつながるいもんですから、そういったところというのはもう少し考えていかなきゃいけないんじゃないかなということをおもいます。ですからもう少し情報収集も必要だと思えますし、それから道具でもってその議員さんの能力差が出るようなことがあってもいけないということも思えます。当然これ高浜の場合は財政的に苦しい立場をしとるのに、じゃあ議員1人ずつタブレットを買い与えるなんていうことが通るのかということもあるもんですから、そのところをもう少し議論をしていかなきゃいけないということをおもいますんで、また情報収集をいろいろとしていただいて、こういうことを聞いてきたから発表させてくれというところがあったらこの委員会でも取り上げていきますし、それから毎回このテーマとして上げてはいきませんけども、その他のところで実はこういうことを聞いてきたんだけどとか、この件だけは決めたらどうだとかということがあれば常時このテーマについて議論ができるというような形をとっておきたいな

というふうに思いますので、そのような形でよろしいでしょうか。

意（２） はい、私はいいです。

委員長 はい、よろしいですか。

② 決算・予算特別委員会（事業別審議する）主要新規事業

委員長 この件については前回の委員会において議長より説明をいただいて、どういう形でテーマを絞って当局から出してもらおうのかについて持ち帰りとなっております。各派代表として、それぞれの委員さんから検討された結果についての発言を求めたいと思います。

意（４） 各派ということで、市政クラブでちょっと検討をさせていただきました。で、やはりこの事業別に審議するということでは、うちの会派といたしましては意見としては２つ主に出てきたかと思えます。１つは、各派のそれぞれのところからこういう事業について資料提出をお願いする、あるいは各派会議で全体としてその資料をまとめてお願いするという２つあります。１つはそういった面ではあるかと思えます。その辺のところはまたこの各派会議といいますか、そちらでどのようにしていくのかというのを具体的に決めていただく、議員の人数等も考慮していただければ各派といった場合にある程度議会としての統制がとれるんじゃないかということでもあります。それともう１つは、早急に決めていただきたいのはこの当局に提出してもらったときのそのフォーマットですね、どういうような感じで書いていくかということは、これは各派といいますか、この議会改革というよりは各派でそのフォーマットは早急に決めていかないと予算委員会ですかね、そちらにそのお願いするという面で、フォーマットはある程度の大まかなところを決定したほうがよいかということでもあります。それと一つ二つさせてもらいますけれども、もう一つは決算特別委員会及び予算特別委員会、現状ですと１年ごとでなおかつ４年である程度流れが決まっているかと思えますけれども、非常に委員会等が多数出てきてつくられておりますし、各議員１６名、非常に多々の仕事を持っておられるかと思えます。で、場合によってはこの決算委員会、予算委員会を、それぞれ特別委員会ですのでその時期に応じてメンバーを変えるというようなことも考えられ

るのではないかというようなことが、市政クラブとしては意見が出てきたかと思えます。以上です。

委員長 はい、ほかに御意見等はございますか。今4番委員からのお話ですと各派会議に対して、それぞれの会派から事業の抽出をしていただくと。うちの会派は、この事業について資料を出していただきたいというようなことをやると。それで、その中で全部それをそのまま当局に議長を通して要望していくのか、それともその中である程度もんで事業を選択をして、どっちみち議長を通しての当局に対する要望になりますので、それをやるのかということだと思えます。で、もう一つは、それにおいては今のフォーマットの見直しも含めてどういった形がわかりやすく、どういった形のものも全部、どの事業においても同じ形を出していただくことによって、もう少し我々に見やすくなるんじゃないかというお話のようだと思いますけども、ございました。ほかに御意見、どなたかありますか。

議長 一点、一つよろしいですか。前回も言ったかと思えますけれども、やっぱり手段の評価じゃなくて目的の評価が基本だと思えます。で、そんな中で全てをそんなやり方に変えようなんて、いっぱいになっちゃうと当局が混乱するだけになるんで、具体的にはやっぱりわかりやすい字で、会社なんかでもよくいるんですが横転という話がよく出るんです。どこか見本、例題示しておいて、それを広げていくという形にしないと、いきなりこんな全部なんていうと当局が混乱しちゃって仕事が進まなくなっちゃうんで。だから基本的にその考え方、議会としての見方、要は手段を評価するのではなくて、目的に対するその事業の評価という考え方で見ているんだということを議会側が意識するようになると、当局側も当然意識するようになってくるんで。仕事のやり方自体をそう変えていくべきかなと、そう今回出させていただいているものですから。だからいっぱいこう出すだとか、そういうことが目的じゃないんで。職員に対してその議会からのメッセージ、これをどう見てもらうかという趣旨だと考えていますんで。そう御理解いただきたいと思えますけども。

委員長 それでは一遍どうしましょう。ほかの委員の方はどうですかね。持ち帰りに前回あれしましたけれども、何か御意見をまとめておられれば、ありま

すかね。

意（６） 遅れて来まして申しわけございません。今、話がありましたように全部だつていうとやっぱり大変だと思いますので、こういったものっていうのをやっぱり一つピックアップをしていただいて、それを決めていただいて委員会にしたほうがいいのかと私は考えます。

委員長 前回、前回といっても随分前ですけれども現状、今、決算・予算特別委員会を出してもらっている主要新規のフォーマットに関しては、あれは議会からそういうフォーマットでつくってくれという形でやったんですけれども、今、議長が言うみたいに事業によってはその目的評価というものがなじまないものも当然あるわけですよ。例えばお金だけを安くする目的であったり、人をいっぱい集めるのが目的であったり、それからこういう部分を減らしていくという目的であったり、いろんな事業の目的というのはいろいろさまざまなんですけれども、そういった部分で言うと全てが全てそのフォーマットに当てはまるというかはわかりませんが、一度そのこういうフォーマットにだったらどうだろうかというものを各派のそれぞれの方々に一回考えていただいて、ぜひともこの場でフォーマットの部分が何とか決められないかというようなことを思います。あとはどういう事業をどこの場で選定していくというのは、先ほど意見があったように各派でもんだりでもいいと思うんですよ。だけどその各派会議で、各派とか各派代表者会議だとかそういったところでフォーマットを決定していくような会議をやろうとするとなかなか難しいものですから、この議会改革の中でやっていきたいと思っておりますので、一度これ議長案も、もしあるんなら出していただければありがたいものですから、それも含めて今言ったように目的評価、手法だとか手段だとかの評価ではなくて目的評価につながるような形でA4せいぜい1、2枚で見られるような、今A3ですけどね、あれが。そんなようなフォーマットを、ぜひこういうものを入れ込んでいくべきじゃないかと。今ある主要・新規のフォーマットがありますよね、主要・新規でいただいているあれのベースでもいいですので、これはここがわかりにくいからこのところをこう変えたらどうだとか、それからこういうものをプラスしたらどうだとか、そういった形から入ってこられても結構ですし、全く新しい

ものでも構いませんので。できればそこを含めてもう一つお願いしたいのは、一つの例えば事業を、この事業だったらこう変えると、こういうところがこう見やすくなるんだというように、示せるようにしていただくとより皆さん方が意見が出しやすくなりますので、ぜひそういうような形でこう提案として持ってきていただけるとありがたいなと思います。当然、まずその議論の種を皆さん出していただくというレベルで構いませんので、表になっていないから駄目だとかそういう話ではありませんから、こういう項目はぜひ入れたほうがいいだろうとかいうようなことでも結構ですから、そういう形で御検討いただいて次回に、またここに持ち寄っていただくというようなことで、どうでしょうか。それがないとやっぱりなかなか難しいもんですから。次回、まだその日程的には決めておりませんができれば11月の終わりくらい、1カ月くらい時間をおいて委員会を開きたいと思いますので、それまでの間、そういうような御検討を各派、各委員でお願いしたいと思います。2種類、3種類、うちの会派はまとまんけれど2、3種類こういうのが出ましたで結構ですんで、ぜひそのような形でやっていきたいと思います。それでどうでしょう、よろしいですか。はい、それでは。

意（11） ちょっと確認ですけれどこれ主要・新規事業で、新規なだけであって、継続も含めてでいいですか。

委員長 はい、そういうふうです。

意（11） 継続だとその何年か前にさかのぼっても、その例えば何年前からやっているから、この何年前もこうでしたみたいな資料として出たほうが見やすいと思うんですけど、それも含めてやられるということですか。

委員長 いいですか。

議長 基本的に新規事業っていうのは何年かかけて、こういう姿に変えるというのが基本の姿だと思うんですよ。それが終わったらやめるんじゃなくて、企業の中でもそうですけども新規に企画するものもそこまでやりますけれども、それ以降っていうのは管理のレベル、日常管理のレベルに変えていっちゃうんですね。だからそれを継続して実行できているかどうかっていうのはまた別の見方から始まるんで、労力だけじゃなくて現状置いといて異常があればそれに

対して再度対応する、基本的にはそういうスタイルがあると思いますんで。同じようにずっと継続していくっていうのは、これはパワーの問題もあるし課題というものはどんどんと変わってくるものですから、そのパワーの見分け方の話になってくるんで、まあ3年というかその事業がいつまで、この期間で初期の目的を達成したらあとやり方、変わると思いますんで。そう御理解いただければと思います。

委員長 実は今も主要・新規もそうですけれども、主要な事業、新規な事業という意味で主要・新規ですから。そういう部分でいうと新規事業で出てきて、もう3年ずっと今の我々がもらっている主要・新規事業の形になっているものもあるんですよ。初めてのときはこれ、前の部分がないじゃないですか。で、今年度から始まって、こういう目的でスタートしてっていうのが3年つながれば、3年前からのものがここに乘かって今、我々が該当するのかなというものですから。ですから何というかな、新規のものがこういうものですよ、それから継続のものはこうですよっていうそのものが別の姿でもいいんですけども、できれば同じようなスタイルでつなげていけるようなもののほうがいいんじゃないか。例えば、この事業は終わったけれどもこの形に変わったんですよという形になっているはずなんですよ。もう完成形が、行政サービスというのは最終的にこれここで終わりという事業はないですから。あるならばそれは国の補助金だとか県の補助金であって、最近では自治体でも賛成を投じて3年でやめとかいうのもありますけれども、でもそれは方式が変わるだけで目的は多分同じなんですよ。要は、高齢者対策であったり子育て対策であったり、目的は変わらずにやっているものですから。そういった部分で考えると今言われたように継続だから、あるいは新規だからというのは、あんまりそう考えるんじゃないかってもう少し先の、今年度初めて見たねっていうものであっても目的がどこにあるのかなっていうと、さっき言ったようにもっと大きな部分で言うとその、例えば福祉政策の中でももう少し細かく分けて言うと、この事業が終わればこれはもう解決されるんだというものはほぼないですからね。一応、そういう考え方で出していただければと思います。これも、他市にももしかしたらいい例があるかもしれません。一度いろんな議員さんと出会う機会もあると思

いますので、こういう話が我々出ているんだけれどもということで、よその議員さんにも言っていただいて、いいものはどんどん取り込んでいけばいいと思いますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。それではまた次回、これについては御意見を伺うようにしますんで、お願いいたします。これ3番目も4番目も、少しこれを入れておかないといけないのでおおむね1時間過ぎましたけれども、もう1個だけ。

### ③ 常任委員会の任期について（2年間制への取り組み）

委員長 これにつきましては前回は、これはテーマまで持ってきていないので、これ提案されました市政クラブ4番、浅岡委員から御説明いただきたいと思えます。

意（4） 常任委員会の任期2年ということで、やはりその内容をしっかりと精査するという意味でいきますと、1年でかわっていくといった場合ですとなかなか何というんですか、精査がしにくいということです。2年だと、継続制になってきますと去年のこと及び先ほどの予算・決算でもそうですけれども、どういった流れがなっているのかということが非常に把握しやすいということで、常任委員会の場合ですと議員として4年間ありますけれども、その2年を一つのターンといいますかそういうものにしていったほうが、行政のそのところをチェックする機能としては非常にいいのではないかとということで、ちょっと提案させてもらいました。

委員長 はい。これはもう前回からの積み残しでテーマに上がってきているものですので、これについての御意見をいただきたいと思えます。先ほどこのもう1個前のときに4番委員からありましたように、予算・決算の委員のあれがあるんですね。予算・決算の委員の、例えば会派ごとであれば4年間一応決定してありますけれども、入れ替えを自由にできるようにしたらどうだという意見です。というのは、議会の人事っていうのは今1年ごとに正副議長を含めて三役人事も委員長もそうですけれども、1年ごとでかわっておるわけです。そうすると4年間この順番でというのは今は決めてますけど、これは我々もずっと前からやっていますけれども、結局予算の委員会でじゃあ委員長だれ

がやるのとか、そういったときに非常にその人員のあれで難しくなってくるところもあるものですから、そういうところで考えると4年間決めておくというのも一つの方法ではありますが、特に決算委員会なんかは例えば議選の監査になれば当然決算委員を外れなければいけないということになるんで、それはもう既にやっている話なんですね、入れ替えを。ですから、いろんな方々に当然そこに関わっていただくということも大事ですけども、会派によっては人数の大小がありますんで、そういった点でこの入れ替えの部分ももう少し柔軟にできるようにしたらどうだといいいことで含めてお願いはできないかなということなんです。で、これについては当然、委員長の任期のこともあるのかもしれませんが、現状では委員会所属という部分で2年間という形をとったらどうか。高浜ではあまりないのかも知れませんが、他市の例で恐縮なんですけど、例えば今年1年間福祉文教委員会に所属をしてこういうことに取り組んできたとして、議員として。だが、来年は今年福祉だったから、来年はもう1個違う委員会だよということになると、その取り組みというのは、これはやめる必要はないんですよ。やめる必要はないけども、どうしても委員会で委員として意見が言えるか言えんかというのはすごく大きな話なんですよ。当然、本会議場で総括質疑もあります。ありますけれどもより一層深い議論をするというのは委員会という場面で、一応本会議と委員会では委員会に付託先というのが決まっている限りで言うと、そういうこともよく言われるところです。それも含めて2年制度でとれば高浜の場合はたまたま常任委員会が二つしかありませんので、議員の4年という任期の中で言えば2年ずつは所属ができるという話になるものですから、そういったところも踏まえての御検討をいただきたいということなんです。ちょっと補足をさせていただいて恐縮だったんですけども、これに対しての御意見ございましたら。

意（12） 今この問題を追及したいという話で、委員会がかわるという話がありましたけど、そういう場合は引き続き同じ委員会でやられてもいいわけですので、今までの1年間制でやってきた内容で。ちゃんと委員長も監査なんかぶつかった場合はかわったりなんかしていますので、1年間制で今までやってきたようにやっていくのでいいと思います。



委員長 ほかに。

意（6） 私も今言われたみたいに、基本的に今までずっと1年のあれで続けて、最大会派ですと続けてやられる方もみえたと思うんですけども、僕はやっぱり一人会派でやっていますので、2年間続けてっていうよりも僕は1年1年、交代交代の委員会に所属したいと思いますので、今までどおりでお願いしたいと思います。

議長 委員長よろしいですか。1年交代というお話もございました。で、実情を知ってみえる方は基本的にそういう発想になると思うんですけども、逆に言うと16人という議員の定数、この人を議員としてどうやって育てるという視点も必ず必要になってくると思うんです。で、そのときに所管の委員がころころ代わると、全体を見るかもしれないですけども、そこに対して深掘りが効きにくくなるというようなことも当然考えられてくると思うんですよ。そうなってくると、逆に言うと2年2年で逆に全ては通るんですけども1年で終わるんじゃないかって、2年間でどういうことをやろうっていう考え方も成り立つんで、そういうこともぜひ御考察いただきたいなと思うんですけども。

意（5） 基本的にはやりたい委員会に希望を出して、それで調整してやればいいのかなど、何年という別に縛りはなくて、3年やりたければ3年やってもいいですし、4年この委員会でやりたいだったら4年やってもいいのかなと思うんです。あとは予算・決算委員会についても2年間、2年間制の取り組みとかも考えていったらどうかなと、例えば1年目で予算をチェックしたことが反映されるのが2年目の決算になってくるので、予算・決算を続けてみるという面では2年連続で委員をやったほうがいいのかなど、チェックする期間の体制としてはいいのかなど考えています。あと一人会派だと、例えば総務委員会の場合だと発言はできるんですけども、他の福祉の委員会では発言できないということもあるので、その点もちょっと考えていただけたらありがたいかなと思います。

議長 決算・予算の話がありましたけれども、現状で言うと予算を審議したやつは翌年度その次の年になっていますので、自分たちが予算を審議したやつの決算は当然回ってくるようになっていると思うんです。予算を今年度審議して、

で決算が出てくるのが翌々年度だと思うんです。だからそういう意味で言うと、今はそういう形なんですよ。

意（５） ３年目にくるとということなんですわ。

議長 はい、だから、今のスタイルがそういう面でいうと合っているんですよ。それは検討されてそうされているんだなと思って見ていましたけども。自分が予算のときに言ったことが決算の中でどう反映されているというのは、今の状態で審議できる形になっていると思うんです。それだけじゃないんで、議員としてどういう活動をしていくかという話。それと自由に選べるというお話が今ありましたけれど、これ利害関係の中になるんで、その調整というのは必ず出てくるんです。そういうことも考えて、議員というのは同じ一人ひとりの権限を持って、市民から付託されて出てきているっていうことを考えていただくと個人が何に特化したいなんて、これは組織の中で議論すると逆に言うと変な話っていうか、福祉だけやっていけばいいという話ではないんで、議員としての資質をいかに高めていくかということは、ぜひ頭の中で考えていただきたい。

意（５） それはもっともだと思います。その中で一人会派の場合ですと、そこで調整してもらえばいい話だと私は思っています。ただ自分のそのやりたい委員会、研究したい委員会っていうのは恐らくどの議員もここを熱心にやりたいということがあると思うんで、そこを２年やりたい、２年かけてやりたいと思う議員もおるでしょうし、そういう場合は認めていけばいいのかなと思っています。

議長 委員長いいですか。一人会派のというお話が出ましたけれども、それは一人会派の中で調整いただくように基本的にはお願いしたい。要は全体としてこうなんだという議論の中で動いているんで、そこを外して個人の意見を通すなんて、これ議員の中ではありえないんで、そこは御理解いただきたい。

意（５） そこは十分承知をしています。そこでしっかり組織というか議員の皆さんの中で調整をしていければと考えています。

委員長 今回私は委員長ですけども、自分の所属している会派からのテーマですんで少しちょっとつけ足させていただきたいんですが、実は、会議規則が変更になって委員会から、例えば委員会として議案を提出することができるんで

すよね。例えば2年の中で、2年間で例えば高浜の中にこういう条例をつくったらどうだというみたいなものを、委員会としてそれを当局提案があったものを深く議論するだけじゃなくって、委員会として何かこう取り組んでいくというようなことってというのが、こういうのを確定させることによって可能なのかなという思いが一つあるのと。それからもう一つは、例えば視察でもそうですけれどもうちは、例えば議運の視察とかありませんよね。それから会派でそれぞれ視察はあると思いますけども、極端な言い方をすると大きな会派では行けないようなところがあったり、それから一人ではなかなか受けてもらえなかったりという視察先があったりだとかもあると思うんですよ。そうすると常任委員会で2年テーマを持って、なかなか悲しいかな財政的に厳しいんで年に1回じゃないですか、常任委員会の視察でも。2泊3日くらい組み立ててもらうんですけど、そうすると今年ここに行って来年ここに行ってっていうようなことも可能だと思うんですよね。そういう部分で言うとだから同じメンバーの中でこれは会派がどんだけ違っても、同じメンバーの中に委員会としての取り組みっていうものが僕らの的には有効に使える場面であったりだとか、それから本当に市民のところに対して深くもっと議論ができたりだとかということも想定できるのかなという気もするんですよ、すごく発展的な話で。これは2年制度になったらすぐにやれるかっていうと、またイコールではないかも知れませんが、そういうところも含めて御検討いただけたらっていうのも中に入っておりますんで、そこのところも一つ頭に入れていただきたいということと、それからやっぱり月の初めにも言いましたけれども、例えば委員長の互選任にしてもそうですけれども、例えば委員長は2年連続でやっていただいて、で、そういう例えばテーマを持って動いてもらう。で、副委員長は逆に1年ごとにかわっていただいて、次の委員長を育てるようなイメージをつくってくれだとかというようなことも可能になっていくのかなという気もするんですよね。ですからそういうのも踏まえて考えていただければかなということ。逆に言うと今こうだからこれを変えてどうなるのという話ではなくって、こうすることによってこういうことができませんかっていうようなことを議論するのが僕は議会改革だと思っていますので、そういうところを少し御検討いただければかなとい

うことで。時間もあれですので、これテーマに関しては、前回出していませんので、テーマを。議論していませんので、これについてはまた次回皆さん方から御意見として伺いたいもんですから。これは当然、予算・決算も特別委員会も含めて、高浜市議会の委員会のあり方みたいなもの、極端な言い方をすると委員会がじゃあ要るのかという話もそうなんです。16人しかいないんだから集中審議でやったらどう、という話でもいいんです。そういうことを僕、話していないと議会改革特別委員会の意味がないんです。ぜひそういういろんなところまで踏み込めるような議論にしていきたいもんですから、それぐらいの捉え方で結構ですので一度また持ち帰っていただいて、次回御意見を伺わせていただきたいということを思います。よろしいでしょうか。よろしいですかね、はい。それではおおむね1時間ということで、申し合わせの中でやっておる特別委員会ですので、本日はここまでとさせていただきたいとしますが、皆様方のほうで何かございましたら、よろしいですか。はい、それでは次回の委員会の開催日につきましては、おって皆さんに御連絡をさせていただきます。おおむね11月の終わりくらいということで御配慮いただければと思います。それでは以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時19分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長